平成２７年（フ）第３４号
栃木県小山市駅南町３丁目13番23号　駅南ハイツ206号、開始決定時の住所栃木県小山市東城南３丁目10番地12
破産者　柿沼　秀利
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第７６号
栃木県小山市若木町１丁目３番26号
破産者　南雲　伺介
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１７２号
山梨県中央市布施2326番地
破産者　有限会社小林鉄工
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３４１号
愛知県岡崎市井田西町17番地４
破産者　株式会社総商
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第６８１号
福岡県太宰府市石坂１丁目２番24―503号
破産者　奥田　佳文
1　決定年月日　平成27年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６３３号
福岡県宗像市曲932番地35
破産者　境　　晶子
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７２号
愛知県一宮市三ツ井５丁目16番６号
破産者　樋口　泰司
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第５７号
神奈川県横浜市緑区鴨居４丁目71番10号　ベルフルール101号
破産者　服部　誠司
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２７４号
広島県東広島市西条町土与丸1237番地１３－Ａ－４号
破産者　中村　圭一
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５３号
長崎県佐世保市早苗町510番地２、前住所長崎県佐世保市早苗町668番地28
破産者　今村　勤子
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２７年（フ）第４６３号
札幌市厚別区もみじ台西４丁目２番21―509号
破産者　小野寺　晃
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６５５号
北海道江別市野幌若葉町11番地の15　カーサアランシアⅡ102号室
破産者　山下　順子
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３３８号
福島県いわき市植田町本町２丁目６―13　大竹ビル４階、住民票上の住所山梨県中央市西新居１番地116　ハイムフロイデ玉穂204
破産者　金丸　美**廣**
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２４７５号
兵庫県西脇市和田町130番地
破産者　岡本　經子
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４７６号
大阪府東大阪市高井田中３丁目６番７号　イスタナ・フセ501号
破産者　井上　依子
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４７７号
大阪府東大阪市長堂２丁目17番14号　長堂ハイツ102号、開始決定時大阪府東大阪市高井田中３丁目６番７号　イスタナ・フセ501号
破産者　井上　文子
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３０４２号
大阪市東住吉区杭全８丁目２番24号
破産者　岡田　耕二
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４０号
大阪市鶴見区今津北３丁目６番25―1103号
破産者　石村　政雄
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部